

役場等の業務日程について

役場事務【仕事始め】 1月6日（金）

役場をはじめ、公民館等の業務は、1月5日（木）までお休みさせていただきます。
出生・死亡等の届出については、従来どおり当直室で受付いたします。

「ごみ収集」及び「し尿収集」業務に関するお知らせ

◎ごみ収集【燃やすごみ・燃やさないごみ・資源物】

・1月3日（火）まで収集休止します。

◎ごみの自己搬入

余市町クリーンセンター【燃やさないごみ・粗大ごみ】

・1月5日（木）まで自己搬入の受入休止となります。

◆ごみに関する問合せ

環境対策課 廃棄物対策グループ ☎21-2118

◎し尿収集

・1月5日（木）まで収集休止します。

◆し尿に関する問合せ

北後志衛生施設組合 ☎22-4489



平成29年度 保育所（園）利用申込み受付が始まります

就学前の子どもの保護者が、就労や病気等の理由で子どもの保育を必要とする（日中保育できる家族がいない）場合、下記保育所（園）の利用申込みをすることができます。

保育所（園）	保育時間	備考
大川保育所（町立）	7:30～18:30（～19:00※）	延長保育あり
中央保育所（町立）	7:30～18:00	一時預かりあり
ほうりゅうじ保育園（私立）	7:30～18:30（～19:30※）	延長保育・一時預かりあり

※は延長保育終了時間

◆受付場所 町民福祉課 児童福祉グループ

◆受付期間 1月10日（火）から1月31日（火）

※年度内に途中入所を希望する場合は、利用を希望する月の前々月

11日から前月10日までに申込みしてください。

（土・日曜日、祝日の場合はその前日まで）

◆必要書類等 ①支給認定申請書（兼）施設利用申込書

②保育の必要性を証明する書類（就労等証明書など）

③平成28年度市町村民税課税証明書（平成28年1月2日以降に余市町に転入された方のみ）

④印鑑（シャチハタ不可）

※上記①・②の用紙は、役場で配布します。

※その他、状況に応じて上記以外にも書類の提出が必要な場合があります。

◆その他 申込みは先着順ではございません（受付期間終了後、調整となります）。

詳細は、町ホームページまたは役場窓口または各保育所（園）にありますパンフレットをご覧ください。

◆問合せ 町民福祉課 児童福祉グループ ☎21-2120

